

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6年 9月 26日 (木) 午後1時25分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 (8人)

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	3番	青	山	秀	樹
	5番	嶋	田	治	仁
	6番	乃	村	浩	継
	7番	松	田	耕	治
	8番	五	島	栄	一
	10番	細	川	幹	生

4. 欠席委員 (3名)

	2番	安	部	仁	
	4番	小	林	正	弘
	9番	上	野	安	男

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第16号 農地移動適正化あっせんの結果について
第5	議案第29号 賃貸借の合意による解約について
第6	議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について
第7	議案第31号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	石	川	勝	巳
事務局係長	榎	智	広	
行政専門員	藤	原	勝	美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻5分前ではございますが、皆さんお揃いになっておりますので、ただ今から令和6年第9回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第9回農業委員会総会に出席下さいまして誠にありがとうございます。9月に入りまして朝晩大分冷え込むことも多くなって、秋が近づいてきていると思いますが、気候も落ち着いてきまして収穫作業も順調に進んでいるかと思っております。この天候が続くことを願っています。先月今月と農作業の事故が発生しておりまして、そのうち1件は痛ましい事故となっております。皆様におかれましては、これからの終盤の農作業では声を掛け合いながら安全に作業して頂ければと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。それでは、会議を始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、8名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番青山委員、5番嶋田委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 日程第4 報告第16号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第16号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。申し出のあった下記農地あっせんについて、下記のとおり成立となりましたので報告いたします。

あっせん委員 乃村委員・松田委員

あっせん日 令和6年8月30日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

農地の所在 双葉●●番 外合計6筆 地目 畑

合計面積 32,169㎡

売買価格 ●●円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第16号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第16号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 議案第29号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第29号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号8

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 双葉●●番● 外合計11筆 地目 畑

合計面積 72,610㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年8月25日 終期 令和6年11月30日
全契約地 72,610㎡
合意が成立した日 令和6年8月30日

土地所在の位置図については、次頁にて掲載しております。
説明は以上です。

議長：説明が終わりました。議案第29号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長：質疑終了します。これより議案第29号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長：続きまして日程第6 議案第30号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：ここで議案第30号の内訳につきまして、追加提案が1件ございます。お手元に改めて議案第30号差替え分をお渡ししておりますので、ご確認いただきたいと思います。追加分につきましては、ページめくりまして所有権の移転の番号48が追加した分であります。この関係につきましては、国営事業に係る売買の手續上、早急に進める必要があることから追加議案とします。
議案第26号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

所有権の移転

番号46

譲渡人 ●● ●● ●●

授受人 ●● ●● ●●

土地の所在 岩富●●番● 1筆

地目 公簿畑 現況畑

合計面積 722㎡ 利用状況 普通畑

契約種類 売買 土地引渡しの時期 令和6年9月27日

価格 ●●円
移転後経営面積 318,291㎡

番号48

譲渡人 ●● ●● ●●
授受人 ●● ●● ●●

土地の所在 活汲●●番● 外合計2筆

地目 公簿畑 現況畑

合計面積 6,031㎡ 利用状況 普通畑

契約種類 売買 土地引渡しの時期 令和6年9月27日

価格 ●●円

移転後経営面積 6,031㎡

賃貸借

番号47

貸主 ●● ●● ●●
借主 ●● ●● ●●

土地の所在 双葉●●番● 外合計5筆

地目 公簿畑・雑種地 現況畑 合計面積 40,441㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和6年9月27日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円

設定後事業面積 273,463㎡

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第30号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第30号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第7 議案第31号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第31号「農用地利用集積計画の承認について」を説明します。

所有権移転

番号10

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権移転する土地 所在 豊永●●番● 外合計5筆 地目 畑

合計面積 68,855㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和6年9月27日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号11

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●●番 外合計6筆 地目 畑

合計面積 32,169㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和6年9月27日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号12

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権移転する土地 所在 高台●●番 外合計2筆 地目 畑

合計面積 69,708㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和6年9月27日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

なお、該当する航空写真を次頁にて添付しております。報告は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第31号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第31号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時 35分)